公共測量の終了

Щ 4 皿

平成22年1月4日 第 3 0 5 7

示 (第1号-第18号)

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出

(中小企業振興課)1

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出

(中小企業振興課)2 (県土整備総務課)3

公共測量の終了 (県土整備総務課)3

市町の廃置分合に伴う糸島市の人口 (市町村支援課)3 十地改良事業計画の変更の認可 (農村整備課)3

土地改良事業計画の変更の認可 (農村整備課)3 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課)4

十地改良区の役員の就任 (農村整備課)4

(道路維持課)4 道路の区域の変更

指定介護老人福祉施設の辞退 (高齢者支援課)5 指定介護老人福祉施設の指定 (高齢者支援課)5

換地を定めない土地の指定 (農村整備課)5

換地を定めない土地の指定 (農村整備課)6 換地を定めない土地の指定 (農村整備課)6

土地改良事業の協議の適否決定 (農村整備課)6

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払い その他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要

な資格 (総務事務センター)6 地方卸売市場の廃止の許可

告

落札者等の公示

(水産振興課)7

(保健環境研究所)8

示

福岡県告示第1号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、同法第 5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったの で、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告 する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振 興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成21年12月11日

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名称 ウエルタ新宮
- (2) 所在地 福岡県糟屋郡新宮町大字三代字壁塗999 外
- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に あっては代表者の氏名

変 更 前	变 更 後
株式会社チヨダ	株式会社チヨダ
代表取締役 舟橋 政男	代表取締役 舟橋 政男
東京都杉並区成田東四丁目39番8号	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
株式会社雑貨屋ブルドック	株式会社雑貨屋ブルドック
代表取締役社長 久留米 唯人	代表取締役社長 久留米 唯人
静岡県浜松市平口5228番地	静岡県浜松市平口5228番地

092-092-

務部行政経営企画課 西 日 本 新 聞 印 刷

以到

匯苯

4∞

| 岡 市 博 多 区 | 岡 市 博 多 区 | 岡 市 博 多 区 計

面面

〒812−8577 **〒**812−0041

株式会社キタムラ	株式会社キタムラ
代表取締役社長 武川 泉	代表取締役社長 武川 泉
高知県高知市本町四丁目 1 番16号	高知県高知市本町四丁目 1 番16号
株式会社オーピーエス	株式会社オーピーエス
代表取締役 鹿山 和夫	代表取締役 鹿山 和夫
福岡県福岡市博多区千代一丁目 2番19号	福岡県福岡市博多区千代一丁目2番19号
有限会社トレンドファクトリー	有限会社トレンドファクトリー
代表取締役 安井 達也	代表取締役 安井 達也
広島県東広島市八本松町飯田1620番地 5	広島県東広島市八本松町飯田1620番地5
エム・ティー・シー株式会社	エム・ティー・シー株式会社
代表取締役 内山秀二	代表取締役 内山秀二
福岡県北九州市小倉北区堺町二丁目1番1	福岡県北九州市小倉北区堺町二丁目1番1
号	号
株式会社ツール王国 代表取締役 谷川 原信 大阪府大阪市北区中之島三丁目 2 番18号	
株式会社ドン・キホーテ 代表取締役 成沢 潤治 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	
	株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄 北海道札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番 80号

福岡県告示第2号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成21年12月11日

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名 称 ウエルタ新宮
- (2) 所在地 福岡県糟屋郡新宮町大字三代字壁塗999 外
- 3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 荷さばき施設の位置及び面積

変 更	前	変 更	後
荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)	荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
福岡県糟屋郡新宮町大字 三代字壁塗999 外	153.5	福岡県糟屋郡新宮町大字 三代字壁塗999 外	212.5

(2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

変 更	前	変 更	後
廃棄物等の保管施設 の位置	容量 (立方メートル)	廃棄物等の保管施設 の位置	容量 (立方メートル)
福岡県糟屋郡新宮町大字 三代字壁塗999 外	9.1	福岡県糟屋郡新宮町大字 三代字壁塗999 外	48.4

- 4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の	変 夏	臣 前	変 更 後		
名称	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻	
株式会社チヨダ	午前10時	午前10時	午後8時		
株式会社雑貨屋ブルド ック	午前10時	午後10時	午前10時	午後10時	
株式会社キタムラ	午前10時	午後9時	午前10時	午後9時	
株式会社オーピーエス	午前10時	午後9時	午前10時	午後9時	
有限会社トレンドファ クトリー	248	寺間	24日	持間	

エム・ティー・シー株 式会社	午前10時	午後9時	午前10時	午後9時
株式会社ツール王国	248	寺間	-	-
株式会社ドン・キホー テ	24日	寺間	-	-
株式会社ニトリ	-	-	午前10時	午後9時

福岡県告示第3号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量 (3級基準点測量)

1 測量の実施地域及び終了年月日

実	施	地	域			終	了	年	月	日	
北九州市小倉南区蒲生二丁目						1年3月	31日				

福岡県告示第4号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、福岡市博多区長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生渡

1 測量の種類

公共測量 (3級基準点測量)

2 測量の実施地域及び終了年月日

実	施	地	域			終	了	年	月	日	
福岡市博多区内					平成21	年11月	27日				

福岡県告示第5号

平成22年1月1日から前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町を廃し、その区域をもって糸島市を置いたことに伴い、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第177条第1項の規定に基づき、糸島市の人口を次のとおり告示する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

糸島市 97,974人

福岡県告示第6号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第48条第1項の規定に基づき、次のように土地 改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同条第11項の規定により公告する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
広川土地改良区	平成21年12月10日

福岡県告示第7号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
桝田落合土地改良区 広川土地改良区	平成21年12月17日

福岡県告示第8号

桝田落合土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

	氏		名	住所
樋		金	光	田川郡添田町大字落合3215番地
中	村	_	Ξ	" 大字桝田1452番地の1
中	田	正	伸	" 大字落合3580番地の 2
前	田	Ξ	徳	" " 4145番地
諌	Щ	民	雄	" 大字桝田1579番地の 1
牧	草	正	人	" " 1497番地
柳	瀨		卓	" " 1481番地
角	崎	輝	利	" 大字落合3288番地

2 退任監事

	氏	名	住	所		
楠	木	健一郎	田川郡添田町大字桝田1539番地			
安	藤	一 佳	" 大字落合3954番地			
牧	草	宏	" 大字桝田1553番地の10			

3 就任理事

B	E	名	住			
樋	口 金	光	田川郡添田町大字落合3215番地			
中	村一	Ξ	" 大字桝田1452番地の1			
中	田正	伸	" 大字落合3580番地の 2			
前	田三	徳	" "4145番地			
諌	山民	雄	" 大字桝田1579番地の 1			

牧	草	正	人	"	"	1497番地		
柳	瀨		卓	"	"	1481番地		
角	崎	輝	利	"	大字落	合3288番地		

4 就任監事

	氏	名	住
安	藤	一 佳	田川郡添田町大字落合3954番地
牧	草	宏	" 大字桝田1553番地の10

福岡県告示第9号

鳥飼西田土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法 (昭和24年法律 第195号) 第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

就任理事

氏 名	住所	
浅 野 一 美	久留米市梅満町773番地	

福岡県告示第10号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備	道路の	四伯夕	変 更	₽	88	幅	員	延	長	
事務所名	種 類	路線名	前後別		間	(メー)	トル)	(メー	トル)	

愐

飯塚	県	道	原田線	前	嘉麻市大隈11番31先から 同市大隈11番80先まで	12.0 ~ 20.5	69.0
田X 上外	ホ	냳	上山田	後	同上	12.0 ~ 32.5	69.0

福岡県告示第11号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第91条の規定に基づき、指定介護老人福祉施設から指定の辞退があったので、同法第93条第2号及び介護保険法施行規則 (平成11年厚生省令第36号) 第135条の2の規定により次のように公示する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

サービス の 種 類	介 護 保 険 事業所番号	施設の名称 及び所在地	開設者の名称	辞 退年月日
介護老人福祉施設	4070200151	介護老人福祉施設 あます み園 北九州市若松区蜑住853番 地の4	社会福祉法人三友会	平成21年 11月30日

福岡県告示第12号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第86条の規定に基づき、介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条第1号及び介護保険法施行規則 (平成11年厚生省令第36号) 第135条の2の規定により次のように公示する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

サービス	介護保険	施設の名称	 開設者の名称	指 定
の種類	事業所番号	及び所在地	州成省の石が	年月日

介護老人福祉施設	4070201514	介護老人福祉施設 あます み園 北九州市若松区蜑住853番 地の4	社会福祉法人	広緑会	平成21年 12月 1 日
----------	------------	--	--------	-----	------------------

福岡県告示第13号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業黒土西部第二地区において樹立する 換地計画に関し、次の従前の土地は、換地を定めない土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻 牛 渡

従前の土地の表示

市町村	大字	字	地番	地目	地積 (平方メートル)
豊前市	永久		317	田	789のうち67
豊前市	永久		353	田	1031のうち80
豊前市	久路土		173 - 1	田	907のうち168
豊前市	高田		35	田	1330のうち191
豊前市	久路土		1060	田	1262のうち96
豊前市	久路土		281	田	1119のうち164
豊前市	久路土		1028	田	1542のうち288
豊前市	久路土		689 - 1	田	1801のうち165
豊前市	久路土		1013	田	1004のうち340
豊前市	久路土		1558	田	2044のうち277
豊前市	久路土		1347	田	356のうち126
豊前市	広瀬		127	田	1493のうち215
豊前市	久路土		1065 - 1	田	1026のうち185
豊前市	久路土		1063 - 1	田	906のうち150
豊前市	久路土		1062 - 1	田	981のうち148

豊前市	久路土	300 - 1	田	886のうち580
豊前市	久路土	1564 - 1	田	788のうち86
豊前市	久路土	159	田	464のうち238
豊前市	久路土	189	田	1297のうち203
豊前市	久路土	292 - 1	田	1813のうち239
豊前市	久路土	356	田	991のうち183
豊前市	久路土	1346	田	2039のうち299
豊前市	久路土	184 - 1	田	815のうち275
豊前市	久路土	250 - 1	田	691のうち184

福岡県告示第14号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業黒土西部第二地区において樹立する 換地計画に関し、次の従前の土地は、換地を定めない土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

従前の土地の表示

市町村	大字	字	地番	地目	地積 (平方メートル)
豊前市	久路土		545	田	1035のうち148
豊前市	広瀬		55	田	480のうち21
豊前市	広瀬		56	田	1223のうち272

福岡県告示第15号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業竹野地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、換地を定めない土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

市町村	大字	字	地番	地目	地積 (平方メートル)
久留米市	田主丸町 竹野	三ノ江	1116番2	田	2983のち2262.68

福岡県告示第16号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、市町村から協議のあった土地改良事業を平成21年12月14日付けで適当であると決定したので、同法第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

市町村名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦りり期間	縦覧場所
北九州市	農業用用排水施 設整備事業 (伊 川地区)	土地改良事業計画 書の写し	平成22年1月4日から 平成22年1月25日まで	北九州市役所

福岡県告示第17号

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生渡

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項 及び第167条の11第2項の規定に基づき、福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入 れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必 要な資格(以下「入札参加資格」という。)を次のように定め、平成22年4月1日から 施行する。

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一

般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (平成19年3月福岡県告示第711号。以下「旧告示」という。) は平成22年3月31日限り廃止する。

なお、この告示の施行前に、旧告示に基づいて決定された資格は、第1の3に該当する者を除きこの告示により決定されたものとみなす。

- 第1 競争入札に参加することができない者
- 1 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- 2 次の各号のいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者及びその者 を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (1) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の2第1項の規定による監督又は 検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行 に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役 員が暴力団員であるもの
- 4 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- 5 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- 6 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- 第2 入札参加資格
 - 1 入札参加資格の等級は、AA、A及びBに区分し、それぞれの等級への格付けの 基準は、知事が別に定める。
 - 2 知事は、入札参加資格審査の申請があったときは、次に掲げる事項について行った審査の結果を別に定める基準により総合的に勘案した上で、その資格を決定する

ものとする。

- (1) 従業員数
- (2) 年間売上高
- (3) 自己資本金
- (4) 流動比率
- (5) 経営年数
- (6) 障害者雇用状況
- (7) 子育て応援宣言登録
- 第3 入札参加資格申請の方法等
 - 1 申請の方法

入札参加資格を得ようとする者は、別に定めるところにより、競争入札参加資格 審査申請書(電子計算処理組織(知事の使用に係る電子計算機(入力装置を含む。 以下同じ。)と当該者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをい う。)による電磁的記録を含む。)及び添付することとした書類を知事に提出する ものとする。

2 申請の時期

資格審査申請書の提出期間は、毎年7月1日から同月末日までとする。ただし、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の締結が見込まれるときその他知事が特に必要と認めるときは、この限りでない。

第4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得したときから同日以後における最初の登録基準年(1997年以後の2年ごとの年をいう。)の9月末日までとする。

福岡県告示第18号

卸売市場法 (昭和46年法律第35号) 第60条の規定に基づき、次のように地方卸売市場の廃止の許可をしたので、福岡県卸売市場条例 (昭和46年福岡県条例第46号) 第46条第1号の規定により告示する。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

卸売市場の	卸売市場の	取扱品目	開設者の名称及び	卸売市場の
名称	所在地	の部類	代表者氏名	廃止年月日
地方卸売市場吉井魚 市場	うきは市吉井町新 治132番地	水産物部	浮羽水産株式会社 代表取締役 古賀 繁明	

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成22年1月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る物品の名称及び数量

電子顕微鏡システム 1式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称

福岡県保健環境研究所

(2) 所在地

太宰府市大字向佐野39

3 落札者を決定した日

平成21年12月8日

- 4 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名

株式会社ムトウ福岡事業本部

(2) 住所

福岡市博多区千代4丁目29番27号

5 落札金額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

42,892,500円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成21年10月28日